

令和3年度7月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和3年7月9日（金）
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場本庁舎大会議室
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 7名
 事務局 2名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局	これより令和3年度第4回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、3番 中曾委員・4番 畑委員にお願いします。
4 報告事項	<p>【報告第7号 認定電気通信事業者が行う無線基地局の設置に伴う農地転用について】</p> <p>加川議長 報告第7号、事務局より報告をお願いします。</p> <p>事務局 報告第7号1の朗読</p> <p>加川議長 皆様の方から報告第7号について、何かご質問・ご意見はありますか。</p> <p>加川議長 ないようですので、報告第7号報告させていただきます。</p>
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第13号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第13号の朗読</p> <p>1件目と2件目をそれぞれ朗読</p>
加川議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>篠田委員、1件目の案件につきまして、説明をよろしくお願ひします。</p>
篠田委員	<p>さきほど事務局の方から説明がありましたが、先月6月23日に、安酸委員、中村委員、井上委員と事務局の安藤さんと私とで一緒に現地確認を行いました。</p> <p>場所ですが、金屋谷ということですが、ほぼ添谷の近くの谷のような所で、ここで申請者の方は牧場を経営されています。亡くなられたお父さんから施設等を譲り受けて、経営をしておられます。家族が増えて、今現在家が建っていますが、おそらくお父さんが建てられたということです。30年くらい前からずっと田んぼの中に、現在家が建っています。そこをちょっと拡げられるということで、分筆したうえで、非農地にしたいということです。</p> <p>それに付随してですが、地図を見たらまだ今現在この近くに、お父さんが建てられた牛舎や倉庫、搾乳をされていたので搾乳のパーラーなども建っています。</p> <p>そこも田んぼだったようなので、この際きちんとしたいということで、合わせてこれは『牧場』ということで申請をしたいということでした。</p> <p>審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>

加川議長	中村委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
中村委員	さきほどの篠田委員の説明のとおりで、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	安酸委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
安酸委員	篠田委員の言われるとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	井上委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
井上委員	篠田委員の言われるとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、議案第13号の1件目の案件につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
畠委員	事務局の方に確認したいのですが、補助金等でこういう事業をして、最終的な終了報告書というのか、完了報告書というのでしょうか、そういうものは結局登記を変更してから、建物とかそういうのは済んだ段階で提出されるわけですか。
事務局	通常の転用の事務の流れで言いますと、工事が完了した際に、申請者の方から『工事完了届』と言うのが出てきます。そうしますと、事務局が現地を見まして、申請のとおり完成していますという『証明』を出して、すでに『宅地』もしくは、今回の場合ですとたとえば『牧場』になっていいますという『現況証明』を出します。その『現況証明』をもって、地目変更の登記を申請者が行うという流れになっています。
畠委員	ということは、最終的には申請者的人は登記の変更をしない限りは、こういうケースがたまに出てくるということですね。
事務局	そうですね。登記の変更をされたかどうかまでは、なかなかずっと追って指導とかまではしません。
畠委員	だから結局、ものは完成した時点でということですね。
事務局	そうです。
畠委員	わかりました。
事務局	そうです。
加川議長	その他にご質問のある方はおられますか。
加川議長	質問がないようですので、議案第13号の1番の採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第13号－1は、承認されました。
加川議長	事務局の説明が終わりました。 中曾委員、2件目の案件につきまして、説明をよろしくお願ひします。
中曾委員	6月28日午前9時から妹尾委員、宅野委員と事務局の安藤さん、それに申請者本人と現地で立会確認を行ないました。 航空写真を見ていただくとわかりますように、この土地は日野川の土手の近くにありますて、土手側の方が地上げをされて、畠として使われています。 それに東側につきましては、旧伯耆橋といいますか、旧国道が通っていて、その関係にまた道路側の方は宅地になっていて家が建っています。 いわば一種のすり鉢の底みたいな土地でありまして、周りを囲まれたようなところで、農機も降りる事も困難なような条件の土地です。30年ほど前から田を辞められて、ち

	<p>よつと盛り土をされたようですが、やはりしぶきとか、庭木とかなどを植えられていて、もう完全に農地として復元することは困難な土地だと思います。</p> <p>そういうことがありまして、この度申請されましたので、みなさま審議のほどよろしくお願いいいたします。</p>
加川議長	宅野委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
宅野委員	ただいま中曾委員から説明されたとおりですので、審議のほどよろしくお願いいいたします。
加川議長	妹尾委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
妹尾委員	<p>さきほど中曾委員からの説明のとおりです。</p> <p>本人申請の前に、下に書いてありますが、家が建っている人と話がしたいことで私に相談がありました。</p> <p>事務局とも相談しながら今回の申請に至ったものです。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいいたします。</p>
加川議長	説明が終わりましたが、議案第13号の2件目の案件につきまして、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、議案第13号の2件目の採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第13号ー2は、承認されました。
加川議長	議案第14号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>議案第14号、朗読</p> <p>今回の案件につきましては、3ページ目ですが、議案第14号ー1ということで、中曾委員さんの案件があります。利用権設定台帳の8番～14番ということで、それ以外を議案第14号ー2ということで、審議をお願いしたいと思います。</p> <p>議案第14号ー1の審議をする際に、中曾委員の退出をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p>
加川議長	議案第14号ー1、この案件につきまして、審議に入りたいと思いますので、中曾委員、退席をお願いします。
中曾委員	退席
加川議長	議案第14号ー1の案件につきまして、採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第14号ー1は承認されました。
中曾委員	着席
加川議長	議案第14号ー2の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第14号ー2は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。

6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願ひします。
事務局	最後にお願いします。
畠委員	<p>さきほど、9時から9時30分まで、農地部会を開催いたしました。</p> <p>今年度の一斉農地パトロールの日程が決まりましたので、ご報告いたします。</p> <p>農地パトロールの日時ですが、令和3年8月28日土曜日午前7時から行いたいと思います。</p> <p>集合場所ですが、今年は溝口分庁舎になっていますので、間違えないようにお願いします。その時の調査票の形式ですが、10月の定例会までに皆様仕上げていただきて、事務局の方に提出をお願いします。</p> <p>それと事務局へのお願いですが、改正になったものは、農地部会の委員しか持っておられませんので、できれば8月の定例会に改正になったものを他の委員にも配布をお願いします。</p> <p>それと今年は、判定基準が変更になっていますので、目を通して下さい。</p>
事務局	来月8月の定例会は、皆様全員をお呼びして、定例会後に農地パトロールの説明・研修を行うように計画していますので、よろしくお願ひいたします。
事務局	<p>今、大雨がずっと降っていますが、農業委員・最適化推進委員の中にも、地元の水路等の事をよくご存知の方が多いと思いますので、取水の調整を地元の方にぜひお願ひをしていただきたいと思って、今日お話をさせていただきます。</p> <p>取水の調整がしてあれば、オーバーフローして法面が崩れることもありませんし、それをしていないと、どうしてもごみが詰まってオーバーフローして法面が崩れます。</p> <p>今までだいたい崩れるのが、ごみが詰まって水路がオーバーフローして、法面がドーンと崩れるというのが大体お決まりのパターンになっています。だいぶ法面が弱くなっていますので、それを徹底していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
井上委員	防災無線等で言われたらどうでしょうか。
事務局	<p>言っています。水路の水と、ため池の管理をお願いします。</p> <p>中部地区ではため池が決壊しましたので、昨日急遽夕方からずっと朝にかけて、ため池の水の管理をお願いします。</p> <p>一番いけないのは、雨がざあざあ降って増水している時にに行くことです。事前にお願いします。</p>
井上委員	ため池台帳があつて、管理者というのは、事務局の方で把握できるわけですか。
事務局	地元ですね。ため池台帳は県の方が持っています。
井上委員	事務局の方から集落の担当の方に連絡は出来ますか。
事務局	連絡を個別にした所もあります。
井上委員	なかなか農業委員も、このため池の担当の方は誰かと言うことまではわかりません。
事務局	<p>わかる範囲でのお願いです。根掘り葉掘り調べて、あなたがやって下さいということではありません。地元でそういう方がおられたらということです。</p> <p>井上委員さんが太平洋におられるから、金屋谷・岩立までずっとやって下さいということではありません。それは地元の方もわかつておられると思います。</p>

	<p>水路が壊れれば、また自分がお金を出して直さなくてはいけませんから。いくら補助事業があったとしても。</p> <p>それよりも事前にされないといけないと思います。お互いにお金を出さない方が一番いいと思いますので。</p> <p>そういう意味で、水の管理だけはきちんとしていただかないといけません。</p> <p>やはり長くなつたので、多分かなり提は弱っていると思いますので、畔も含めて。そこは本当にお願いしたいと思います。</p> <p>決して増水した時には、行かないようにお願いします。それが一番大事です。</p> <p>以上です。</p>
加川議長	皆様の方から何かございませんか。
加川議長	<p>ないようですので、第4回の農業委員会定例会はこれで終わります。</p> <p>次回の定例会は、8月10日火曜日、午前9時30分から本庁舎3階の大会議室で行いたいと思います。</p> <p>次回は全員集まりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
7 閉会	午前 9時55分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

3番 中曾和好

4番 火田嘉夫

